

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

気高人権福祉センターだより

4月号

2024年 (令和6年)

発行:鳥取市気高人権福祉センター 〒689-0213鳥取市気高町下光元478-3 TEL:0857-82-3363 FAX:0857-82-3364

こんにちは! 気高人権福祉センターです。



当センターでは、人権・生活相談をはじめ、福祉の向上や 人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとし て、さまざまな事業を行っています。

今年度も取り組みを充実させ、みなさまの暮らしや生活に 役立つ事業を計画していきたいと思っております。お気軽に ご利用いただき、ご意見をお聞かせください。



「あなたはひとりじゃない」 孤独・孤立対策推進法について

孤独・孤立対策推進法 R6.4.1施行します

昨今、社会環境の変化やコロナ禍の影響等により『孤独・孤立』の問題が深刻化しています。官民 一体になって「孤独・孤立に悩む人が誰ひとり取り残されない社会」「相互に支え合い、人と人とのつ ながりが生まれる社会」を目指します。

【基本理念】

孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切 な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として 定める。

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野 において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた 支援が継続的に行われること。
- ③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・ 孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標と して、必要な支援が行われること。 [内閣官房HP「孤独・孤立対策推進法の概念」より引用]

鳥取市の取り組み

地域住民と顔の見える関係を作って見守りや声かけ、専門機関へのつなぎを行う『つなが りサポーター養成研修』や、孤独・孤立の問題を皆さんに知っていただくための『シンポジ ウム』を開催しています。また、孤独・孤立問題に民間と連携して対応するため、「孤独・ 孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。他にも、「相談支援包括化推進会 議」では、複合的な課題のある世帯を多くの機関が協働して支援しています。



こどもとみんなの つくちゃん食堂

開催日: (毎月)第2土曜日 10:00~13:00

料 金: 大人 200円、こども 無料 (要予約 限定25食)

青谷町に地域食堂「つくちゃん食堂」がオープンします。

どなたでもお気軽にお越しください。 みんなで、あたたかいご飯を食べましょう。

プレ オープン

今月

ത

事

業

4/13_(±)
10:00~13:00

メニュー つくちゃんカレー

【主催】あおやちいきネットワーク 【問合せ・申込み】気高人権福祉センター TEL 0857-82-3363

【場所】鳥取市青谷町長和瀬12-3

〈駐車場〉 鳥取県漁業協同組合 青谷支所

※駐車場から徒歩3分



【 自家製野菜と花づくり講座 】

4月9日(火) 13:30~15:00

内容:野菜類の植付け、

盆用切り花等のポイント

講師:西根雄司さん(西根園芸)

会場:気高人権福祉センター

【 いきいき元気講座 】 4月11日(木) 13:30~15:00

冷え、コリ、むくみ、不眠などの不調に効果 のある簡単なヨガと深い深呼吸で身体の メンテナンスをおこなっていきます。

講師:田中まなみさん(健康運動指導士)

会場:気高人権福祉センター

4月 鳥取市人権福祉センター 専門相談

【場所】鳥取市人権交流プラザ(幸町151) 【問合せ】鳥取市中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241

(月~金/8:30~17:15)

◆ カウンセラー相談

日時:9日(火)・23日(火) | 5:00~|7:00 定員:各日とも2名(|人:60分)

◆ 夜間弁護士相談

日時:18日(木)18:30~20:30

定員:3名(1人:30分)

予約制 相談無料 〈 気高人権福祉センターへのアクセス 〉



住所 鳥取市気高町下光元478-3

TEL 0857-82-3363

FAX 0857-82-3364

Mail: jin-ketaka@city.tottori.lg.jp